

令和6年度第3回

旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会

旭川市廃棄物処分場環境対策協議会

合同会議

会議録

令和6年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会・旭川市廃棄物処分場対策協議会  
合同会議 会議録

日 時	令和7年3月14日(金) 14:00 ~16:15
場 所	旭川市近文清掃工場 大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 委員13人(定数15人)</li> <li>○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 委員 9人(定数11人)</li> </ul> <p>・(松藤 敏彦) ・(吉田 英樹) ・(小寺 史浩) ・山口 篤 ・荒川 忠基          ・荒川 恵美子 ・荒川 信基 ・(北邑 英治) ・(大西 敏秀) ・(桑島 徳見)          ・(山下 三千世) ・(小久保 志津子) ・(新田 晃)          ( )は両機関兼任委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務局7人             <ul style="list-style-type: none"> <li>・太田環境部長 ・尾藤廃棄物処理課長</li> <li>・齋藤旭川市廃棄物処分場所長 ・藤同主査 ・増田同主査</li> <li>・工藤同主任 ・倉田係員</li> </ul> </li> </ul>
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
報道機関	なし
調査検討事項及び資料等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について</li> <li>2 令和7年度の環境調査について</li> <li>3 中園廃棄物最終処分場の廃止について</li> <li>4 その他</li> </ol>

項目	担当	発言要旨
開会  (委員紹介)  (日程説明)	司会 (事務局)	<p>ただいまから、令和6年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会・旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 合同会議を開催する。</p> <p>会議に先立って委員の紹介をする。 江丹別地域の大村委員が転出したため、その後任として地区市民委員会より推薦があった大西敏秀委員よりごあいさつをいただく。 ※ 新委員名簿：当日追加資料-1</p> <p>(大西委員よりあいさつ)</p> <p>それでは、会議の進行に戻る。 本日の調査検討事項は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について</li> <li>2 令和7年度の環境調査について</li> <li>3 中園廃棄物最終処分場の廃止について</li> <li>4 その他</li> </ol> <p>となっている。以降は、会長に議事の進行をお願いする。</p>
出席数確認	会長	本日、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の出席委員は、15人中13人。旭川市廃棄物処分場環境対策協議会の出席委員は、11人中9人。いずれも定足数に達しているため、これより議事に入る。
会議録確認	会長	議事の前に前回の会議録について確認する。内容に疑義等あるか。
	委員	(意見等なし。)
	会長	次に進む。
調査検討事項 1	会長	調査検討事項1 令和7年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について事務局から説明を願う。
	事務局	(資料1により説明)
	会長	<p>補足する。 通常の委員会は安全対策の議論が主であるため、ここまで詳細な予算資料はまずない。 この会が始まって10年目頃から、費用と影響のバランスも検討すべきとして審議を重ねてきた過程で、このような資料を要求するに至っている。</p> <p>主な成果としては3ページの「環境調査」。処分場に起因しない調査項目や地点の精査により、累計で3億円以上の削減に繋がっている。また、浸出水処理においても、各工程での水質を分析することで、真に必要な薬剤や処理工程を精査し、見直ししてきた。 経費にまで議論が及ぶ委員会はまずないが、市の税金であることを強く意識して、経費削減への努力も重ねてきた。 ただ、2ページ左下にある現処分場のグラフを見ると、人件費上昇等による管理委託費の増加分が削減分を大きく超えている状況である。</p> <p>次に中園処分場。埋立終了翌年となる平成16年以降のグラフだが、水処理等の管理費用が毎年1億円程である。</p>

	<p>最近の課題は中園処分場の廃止。廃止とは廃棄物処理施設ではなくなる段階で水処理等も不要となる。</p> <p>これまでは法定基準値より厳しい自主基準値が大きな障害となっていたが、相当な時間を掛けて法定基準値への見直しを行った結果、ようやく廃止の議論ができる段階になった。</p> <p>ここまで詳細な検討を行う委員会はまれだが、これは前提となるデータが適切に整理されているためである。</p> <p>質問等はあるか。</p>
会長	私から1点。現処分場の膜処理はまだ継続しているのか。
事務局	CODとSS対策で継続している。
会長	<p>中園処分場とは異なり、稼動中である現処分場の基準値見直しには地域の下承がまだ得られていないため、自主基準値が継続している。</p> <p>この埋立地に該当する基準はBODとSSだが、自主基準値には窒素やCODも含まれている。窒素は富栄養化の懸念がある所に、CODは海に放流する場合に用いる基準で本来設ける必要はないが、それをクリアするための工程が膜処理である。</p> <p>この現状から、現処分場の自主基準値も見直すべきというのが私の意見。ただ、設立時の地域との経緯で設けられた基準であり、そこには理屈を超えた要素がある。まずは対話により理解を得ることが必要だと思っている。</p> <p>今は中園処分場の廃止を進める段階だが、それが一段落した後、現処分場の自主基準値見直しができればと考えている。</p> <p>薬品費に2～3千万円は庶民感覚として大きな額である。</p> <p>もう1点。3ページ右上の処分場管理委託では労務単価の上昇が非常に大きい。内容は何か。</p>
事務局	埋立では、ブルドーザーやダンプの運転手、搬入物確認や指導、資源物仕分け。水処理では機械の運転や設備の保守など。現処分場では、市職員を含めて30人程が従事している。
委員1	水処理施設管理業務、受付等の搬入管理業務、埋立業務それぞれの従事者は何人か。
事務局	水処理施設は3～4人/日程度。搬入管理は8人程度/日。埋立は9～10人程度/日である。
委員1	業務内容からその程度の人数は必要。自分も時々現場を見に行くが、過剰と思える人員はいないと感じている。
会長	埋立量は10年前の半分以下である。埋立量に比例して必要人員も減るとは思わないが、この状況を見ると何か見直しができないかと思う。業務内容は適宜精査されているか。
委員1	<p>自分は土木関係だが、現場を見る限り業務内容は必要に応じて見直されており、不要な業務が含まれているとは感じない。</p> <p>近年、国の公共労務単価が毎年上昇しているほか、機械の損料や燃料・電気代も全て上昇しているため、この状況はやむを得ないと思える。</p>
会長	単価の上昇といえば、焼却施設も建設費用の上昇によって、新規建設から現有施設の大規模改修に変更された。施設の建設費用は処理量1t当た

		<p>りの単価で表される。以前は5千万円／t程度であったが今は1億円／t程度に倍増。委託費上昇にはこういった背景もある。</p> <p>ほかに何かあるか、</p>
委員2		<p>3ページ浸出水処理薬品の図にカルシウム除去停止とあるが、附属機関が始まって10年ほどの頃で、うまく回り始めた時期である。その数年後に自主基準値の見直しがあった。5年・10年単位が、一つのポイントになっていると感じている。</p> <p>先ほどCODに関する話題があった。これは主に湖や沼への放流時に用いる基準で現処分場には不要だが、設置当初に市と地域との信頼関係で、あえて設定したという経過がある。</p> <p>自主基準値は、処分場設置に当たって市と地域が交わした「約束」であるため、埋立が終了した中園処分場とは違い、稼動中である現処分場の基準値見直しに対する理解を得るのは非常に困難。詳細な説明や誠意を何度も示していく必要があると考える。</p>
会長		<p>今の発言にあった「約束」は日本中どこの処分場にもある。建設時に設定した厳しい基準が「約束」として非常に重きをおかれており、見直しは極めて困難である。</p> <p>実際、中園処分場以外で自主基準値改定に至った例はない。</p> <p>この問題は、自治体職員が地元へ説明を尽くして解決すべきもので、専門家の科学的な説明だけで解決できる類いの問題ではない。</p>
委員2		<p>現処分場建設に当たって市と地域による調印がなされたが、多くの住民がその事実を知ったのは、調印日翌日の新聞報道によるものだった。</p> <p>そのため、地域の総意がなく強引に処分場建設を進められたという思いが、今でも多くの住民に強く残っている。</p> <p>次の市長の時、地域懇談会で建設当時の手続きに対する意見を求めた。市長が、当時のやりかたは間違っていたと非を認めたので、市の立場は、当時を反省をしている姿勢であることは理解した。</p> <p>ただ、建設時にあった様々な経緯は動かし難い事実で、それらを解消していくのは極めて困難である。</p> <p>市が当時の非を認め、何度も誠意をもって対応する中で、もしかするとわだかまりが解消する可能性もあると思うが、監視機関が関わる問題ではないと考える。</p>
会長		<p>この会議は常に傍聴を可とし、データや議事録も公開するなど全てオープンにしている。また、環境部の幹部職員を含めた関係職員が常時列席しているこの状況も、過去の反省を踏まえたものと考え。</p> <p>役所には人事異動があるため職員の交代はやむを得ないが、担当者がどれほど真剣に向き合ってくれるかが重要だと思っている。</p> <p>過去の間違いは間違いと認めて、それを正していくという姿勢で、また、市民のための仕事という意識で努力をお願いしたい。</p>
副会長 (対策協議会)		<p>先ほどの管理委託費の件だが、人件費や労働環境を含んだ内容であり難しい問題との印象を受けた。この費用を削減する議論をここですべきか否かについて見解を求めたい。</p>
事務局		<p>業務発注の前段として、先ずはその年度に実施する作業内容を確定する。その作業内容に対して国や協会が定めた積算基準に基づいて必要な資格者数や人工を割り出して人件費を算出。さらに必要な資材費等を算出して予算要求をしている。</p>

		必要最低限の内容で要求しているが、財政部局からは毎年削減の指示がある。不要となった作業や優先度が低い業務の削減など、毎年精査をしているが、労務単価等の上昇がそれを上回る状況が続いており、これ以上の削減は非常に厳しい。
	副会長 (監査委員)	2ページ左下に現処分場の図があるが、5年後に埋立が終了した後は、左側が新処分場、右側が現処分場となる。 現処分場を今右側にある中園処分場と同じ状況にしないためには、埋立終了後できるだけ早く廃止するための検討を今から進めていく必要がある。 委員2の発言にあった地域との協議が整わない場合、今の水質基準ではいつまでも廃止ができず、毎年数億円のコスト負担となる。早めの対応を願いたい。
	会長	次期処分場の供用開始はいつか。
	事務局	5年後の令和12年4月である。
	会長	あと5年と確定しているのであれば、現処分場をどうしていくかの議論が重要になる。 廃止が早まればその分費用負担も減る。今からできる準備に着手していくべきと考える。  先ほどの管理委託の件だが、請負業者は地元企業か。
	委員1	旭川市内の企業である。
	会長	大きな経費だが、地元への還元という側面があることで理解した。 この議題はこれでよろしいか。
		(意見等なし。)
	会長	では、次に進む。
調査検討事項 2	会長	次に、調査検討事項2 令和7年度の環境調査について 事務局から説明願う。
	事務局	(資料2により説明)
	会長	資料の図でおよその測定場所が分かる。黄色の網掛け部分は法律で定められた地点。例えば、埋立地の上流、下流の地下水。埋立地内部に漏れがあれば下流が異常値となるので、それを確認するための調査。次に②浸出水(処理水)。これは処理水が河川放流できる基準を満足しているかを測る調査。そして①浸出水。これは法定ではないが、埋立地の浸出水そのものの水質を測るための調査である。  先ほど、現処分場の廃止を見据えてとの話題があった。 廃止の条件は埋立地内部が安定することで、そうなると水処理が不要となる。つまり①浸出水が基準を満たす必要がある。 次に⑤発生ガス。ごみの分解に伴ってメタンガスが発生するので、その発生がないかを確認。 ⑥地中温度。分解時は40～50℃まで高温になるが、分解が進み低下していくことを確認。これらそれぞれに廃止の基準がある。  現処分場は、中園処分場での知見を生かして、埋立終了後すみやかに廃止の検討ができるよう、必要なデータとなる浸出水や埋立ガスの測定を現時点から行っている。 問題は自主基準値。本来不要な窒素などを含む現行基準では廃止は困

		<p>難。廃止の議論は、まず自主基準値の検討からとなる。</p> <p>環境調査に関して、以前は相当な費用を掛けて、はるかに多くの項目や地点、回数を測定していた。</p> <p>市民感覚としては測定は多いほどよいと思われがちだが、当然費用は増加する。ここでは、処分場に由来しない項目や検出されない項目の削減など、目的と費用のバランスを考えて内容の精査に努めてきた。</p> <p>この議題はこれでよろしいか。</p>
	(委員)	(異議等なし。)
	会長	次に進む。
調査検討事項 3-①	会長	調査検討事項3 中園廃棄物最終処分場の廃止 について事務局から説明願う。
	事務局	<p>資料3は内容が①、②、③に分かれている。一項目ずつ、順に承認を得ながら進めることとする。</p> <p>( 資料3-① [p 1～p 7] により、中園処分場の廃止基準と環境調査の結果について説明 )</p> <p>※ 資料訂正：資料3-① 1ページ右下 オレンジの囲み 3行目 「R3以降は…」を「R2以降は…」に訂正 (ホームページ掲載資料は訂正後のものです。)</p>
	会長	<p>3点補足する。</p> <p>2ページのBOD。測定値は90年代から基準値(60mg/L)以下である。ただ、以前は自主基準値を20mg/Lに設定しており、そのままでは廃止が困難として法定基準値に見直した。</p> <p>3ページのSS。自主基準値は10mg/Lで基準達成にはほど遠い状況であった。これを法定基準値の60mg/Lに見直したことで廃止の検討が始まった。</p> <p>4ページのガス。廃止基準には「ガスの発生がほとんど認められない」とあるが「ほとんど」の定義は示されていない。学会の評価は非常に厳しくそれを満足することはできないが、問題は「ほとんど」をどのように解釈するかである。</p> <p>風力階級表によると、0.3m/s未満だと煙はまっすぐ昇り、たなびくのは1m/sほど。そよ風といわれるのが2～3m/s。</p> <p>0.1m/sは人が感知できず測定できるぎりぎりの値であるため、0.1m/s以下を「ガス発生がほとんど認められない」ものと判断。それが、全ガス抜き管97本中の9割以上あることで全体としての判断とすることの可否だが、一番重要なのは、埋立地が環境に影響を与えてはいけない、ということ。</p> <p>水処理には(環境に影響を与えないための)基準があり、それに則った処理をした上で放流している。一方、ガス発生に対しては、現に何もしていない。このことから、ガスや温度は埋立地内部の安定度合いを判断する尺度であり、環境への影響を与えるものではないと整理。それを厳しく評価して廃止を伸ばすのは不合理である。</p>

	<p>環境への影響がある水は厳密に評価する。環境への影響がなく特段の対応を要しないガスや温度は、引き続き埋立地の内部状況を把握するため廃止後も継続するという事で切り分けて判断した。</p> <p>質問等はあるか。</p>
委員 3	<p>3 ページ S S に関して、平成 29 年度の測定値が極端に高いと思えるが、何か原因があるのか。</p>
会長	<p>雨降り後は値が上がるなど、測定したタイミングも関係していると思われる。ただ、基準値は超過しているものの、問題があるといえるほどの値ではない。</p> <p>かつてダイオキシンの基準がなかった時代は、S S と相関があることから S S を仮の基準としていたが、S S 自体は汚れの指標で、それ自体が環境に影響を与えるものではない。</p>
委員 2	<p>以前、自主基準値見直しの住民説明会で会長より、実際の水を使った BOD や S S の説明を受けた。</p> <p>一般的なイメージとして、処分場から出てくる水は有害物であるという認識があったが、ダイオキシンは問題ないことが測定結果で判明していたこともあり、BOD も S S も単なる水の濁り具合を測る単位でしかないことを理解した。</p> <p>実際の処理水を見ながら丁寧な説明を受けたことが、皆の納得に大きく繋がった。これはとても大切なことで、こういった取組が地域との信頼関係を築く上で重要なものだと思っている。</p> <p>もう 1 点、埋立地内部の温度に関して。内部が高温になるのは廃棄物の分解に伴う発熱が原因で、温度が高いところは分解が盛んに進んでいる地点。ただ、それがいつまでも続くことはなく、分解の進行と共に収束していく。</p> <p>地中温度は年に 4 回（5・8・11・2 月）測定しているが、季節毎に変動がある。時季的な温度変化も加味する必要があると思われる。</p>
会長	<p>BOD に関して、例えばおちょこ一杯の日本酒を基準に満足させるには、浴槽 2 杯分の水が必要といわれる。お酒は BOD のかたまりだが皆さんが普通に飲んでいるように、BOD が高い＝有害ということではない。</p>
副会長 (監視委員会)	<p>委員 2 の発言に関連して、温度の上昇は微生物の反応で、畑で使うコンポストと同じ反応。それ自体はよいことだが、そこに基準を設ける理由を説明する。</p> <p>不法投棄現場や災害瓦礫置場、牧草ロールが自然発火するなど、熱が溜まって燃焼を引き起こす場合がある。そういった状況は 70～80℃ くらいの状態から起こる。</p> <p>埋立地内部が高温になると何かが起きている可能性がある。この地域であれば平均気温プラス 20℃ の 27～28℃ 未満であれば何も起きていないといえるが、40～50℃ であれば内部で色々なことが起きている最中で廃止はできない。</p> <p>ちなみに現処分場で一番高温な地点は 40～50℃ となっており、水蒸気がもうもうと出ている。ただ、これはコンポスト反応で、浸出水の水質を下げるのでよいことである。これが 5 年後の埋立終了に伴って基準値未満になれば安定したといえる。</p>

		<p>6ページに中園処分場の今年2月の測定結果があり、ほとんどが基準を満たしている。その中でA25については、当日の気温は2～3℃と思われるが測定値は30℃と高く、まだ内部で反応が起きている様子。</p> <p>ただ、私も長期的に測定をしており、昔はもっと高かったが段々と下がっていることを確認しているので、この処分場に関しては悪影響を与えるような状態ではないと考えている。</p>
	会長	<p>適正に管理されている処分場で内部が高温になることは、分解が進んでいる裏付けであり、よいことである。現処分場で水蒸気が出ているのは、内部が高温になって分解が進んでいるため、それが落ち着くと下がっていく。</p> <p>自然発火は、野積みで空気の入りがなく熱の逃げ場がないような状況で起こる。空気が入って換気があるこの処分場での発火は、まず想定されない。</p> <p>この議題は、これでよろしいか。</p>
	(委員)	(意見等なし。)
	会長	では次に進む。
調査検討事項 3-②	事務局	<p>資料3-① 中園処分場の廃止基準と環境調査 について承認をいただいたので、次に進む。</p> <p>( 資料3-② [p8～p16] により、中園処分場廃止後の維持管理について説明 )</p>
	会長	<p>9ページの環境調査に関して補足する。</p> <p>浸出水について、廃止後に義務付けられる基準はないが、河川に放流することから安全のために測定するという考え。</p> <p>ガスと地中温度は、環境への影響を測るものではなく、埋立地内部の状態を把握するための継続的なモニタリングという位置付けである。</p> <p>質問等はあるか。</p>
	委員1	<p>8～10ページは、学識経験者である会長・副会長が問題ないのであれば異論はない。</p> <p>11ページの草刈り・除雪について。</p> <p>管理棟周辺や管理用通路などの草刈りが年1回となっているが、この地域では、水路や道路などの草刈りを年2回行うので準じてほしい。</p> <p>また、水路周辺は草刈りなしとあるが、年1回は苳らなければ、木が生えて水路としての利用は困難となる。</p> <p>除雪は、除雪ドーザで週1回とある。これまでは週5回なので除雪ドーザで対応できたと思うが、週1回であれば江丹別の積雪状況では大型ロータリーが必要。除雪回数か作業機械、いずれかの変更が必要と思われる。</p> <p>15ページ、施設の撤去に関してだが、これは予算が確保されてからということだが、当面は残るといふことか。</p>
	事務局	そのとおりである。

委員 1	<p>建物周辺の草刈りをしなければ、お化け屋敷になってしまう。</p> <p>地元の住民として、草刈りと除雪は再検討を願う。それ以外の部分は、専門家による提案だと思うので私からの異論はない。</p>
会長	施設は全て撤去するのか。
事務局	そのように考えている。
委員 1	<p>地元と市が交わした当初の協議では、廃止後は原状回復としている。ただ、跡地をどのように整備していくかは、今後、施設撤去のスケジュールや費用等が明らかになった時点で、地元とあらためて協議願いたい。</p> <p>あと道路についてだが、凸凹がひどく破損もある。環境調査等で今後も使用するのであれば、整備が必要と思われる。</p>
委員 2	8ページの廃止後の図で「流下方法を切替」とあるが、この費用は令和7年度予算に組み込まれているのか。
事務局	組み込んでいない。廃止が決定すれば、補正予算等での対応を考えている。
委員 2	<p>一般的には、廃止になると一切の管理を終了するイメージがある。地域説明の際には、9ページ以降に記載のとおり、廃止以降も必要な管理を継続していくことをしっかり伝えることで、不安を払拭できると思う。</p> <p>もう1点。発生ガスの目安としているガス流速0.1m/sについて、これはガス抜き管の中をガスが1秒間に10cm移動するということか。</p>
会長	<p>そのとおりである。</p> <p>廃止とは、廃棄物処理法から外れるということ。埋立地がなくなるわけではないので、当然必要な管理は行っていくことになる。</p> <p>ただ、資料3-②のタイトルに「…維持管理」とあるが、「維持」は不要で単なる「管理」である。</p>
委員 2	「終息を見届ける」という表現があると、責任をもって廃止するというイメージに繋がると思う。
会長	<p>いい表現なので10ページの下あたりに加えること。</p> <p>また、今回各委員から指摘を受けた点は、地元への説明会までに修正しておくこと。</p> <p>ほか、何かあるか。</p>
副会長 (監査員)	<p>水質のモニタリングを継続するが、SSは些細なことで上下する。廃止後に行う放流ルートの変更や施設の撤去等で一時的に測定値が上がることも想定される。住民には、そういった可能性があること。それは埋立地の問題ではなく一時的なものであることをあらかじめ説明しておくことよと思う。</p> <p>仮にそうなった場合の対応はあるか。</p>
事務局	下流調整池を施設解体の最終工程で行い、それまでは使用可能な状態にしておくことを考えている。
副会長 (監査員)	10ページ。発生ガスの調査箇所に関して要望がある。私も2007年頃から測定を続けている。11-Cはガスの濃度は高いもののメタンガスは

		ほぼゼロなので、それよりもメタンガスの濃度が高いA-18の測定を要望したい。
	会長	埋立地の変遷を追いかけてほしいとの要望と思うが、是非、調査箇所への追加をお願いしたい。 下流調整池の話が出たが、調整池でかなり水質は改善する。安全のためにしばらく調整池を残しておくことは可能か。
	事務局	一部河川占用しているため、使用用途の終了に伴って撤去が必要。そのため、最初に建物の撤去や水路の切替工事を行い、水質の状況を見定めた上で下流調整池を撤去する段取りを想定している。
	委員1	下流調整池を残してもらえると、何かあったときの対応ができるので気持ち的には安心。
	副会長 (監査委員会)	地域住民が将来どのような姿を望んでいるかが重要。全く管理しなければすぐに草木が茂り、道路もひび割れて立ち入りが困難となる。 埋立終了後20年以上に渡って測定を継続し、終息を見届けようとする処分場はほかにはない。私としては、完全な森で立ち入りができない状況より、歴史遺産ではないが、将来も今と同様に埋立地の様子を観察できるよう最低限の通路や水路等が整備されている状況を望みたい。
	会長	人が出入りできて何かに利用できる状態に整備しなければ、荒地になってしまう。負の遺産にしないためにも、跡地に関してはあらためて地元と協議すべき。
	委員2	16ページ「跡地の復元」に協定の内容がある。協定を交わした20年以上前の当時、地域としては漠然と現状回復のイメージしかなかった。 この委員会での20年余りを振り返ると、ブラックボックスであった埋立地の内部をつまびらかにし、不十分であった遮水シートの張替や、水平ポーリングによる内部貯留水の改善など、ひとつひとつ問題を解決して、今日、廃止の議論ができるまでに至っている。 この処分場は、地元住民と共に処分場はどうあるべきかを科学的な根拠をもって議論を重ねてきた大切な場所であり、残すべき施設だと思う。 将来も埋立地の状態を観察できるよう、最低限の通路確保は願いたい。
	会長	昔は処分場であったが今はよくなった。そう思われるような場所になるよう検討願う。
	事務局	1点確認したい。先ほど副会長から発言があったガスの測定箇所の件だが、11-CとA-18の入れ替えではなく、A-18の追加ということによいか。
	副会長 (監査委員会)	追加をお願いしたい。
	会長	では、次のスケジュールに進む
検討事項3-③	事務局	(資料3-③ [p17]により、中園処分場の廃止スケジュールについて説明)
	会長	この表にある工事の内容は、浸出水の切替のみか。
	事務局	そのとおりである。
	会長	これでよろしいか。
	(委員)	(意見等なし。)
	会長	では、次に進む
検討事項4	会長	調査検討事項4 その他 ということで何かあるか。

	事務局	事務局から2点。 1点目は、当日追加資料-2「環境フォーラム」について 昨年8月の第2回会議で受けた、委員会の活動や処分場に関して広く市民に周知すべきとの意見により、昨年12月にこのフォーラムを開催した。開催概要は、資料のとおりである。  2点目は令和7年秋頃に実施を予定している他都市視察について。 次回会議で視察地の選定を行う。希望する施設があれば候補地に加えるので、後日にでも事務局まで連絡をいただきたい。 ちなみに、現時点で希望する施設はあるか。
	委員3	新しい施設を視察したい。
	委員1	市のリサイクルプラザが10月から工業団地に移転。4月には試験運転をすると聞いている。地元の施設なので是非見学したい。
	事務局	今年の視察対象は市外の施設となる。
	副会長	焼却施設であれば、札幌市の駒岡清掃工場が新しい。(2025年8月稼働予定)。
	会長	リサイクルプラザは10月供用開始とのことだが、それ以前であれば、稼働後には立入制限される場所も見学できるのではないか。
	事務局	設備間近での見学が希望であれば、供用開始前の時季で設定することになる。
	会長	駒岡清掃工場の特徴は地域への熱利用と発電。ただ、焼却施設は全てガラス越しの見学となる。昔は炉の近くでも見学できたが、ダイオキシンの問題で今は管理区域となっている。  その他としてほか何かあるか。 (事務局からはなし。委員からもなし。)
閉会	会長	本日の会議は以上で終了とする。
	司会	以上で、令和6年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会及び旭川市廃棄物処分場対策協議会 合同会議を終了する。 本日はありがとうございました。